

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. さまりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い、清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をさげましましょう。
1. 人を愛し、まことをつくす、しあわせな町に育てましょう。

令和6年度
大間百年プロジェクト
「子ども議会」
令和6年12月17日



大間町長選挙結果（令和7年1月12日執行）

1月12日（日）に投開票を行いました、大間町長選挙の結果は以下のとおりです。

【投票状況】

	当日有権者数	投票者数	投票率
男	2,065人	1,514人	73.32%
女	1,981人	1,593人	80.41%
計	4,046人	3,107人	76.79%

【選挙結果】

結果	候補者氏名	得票数
当選	野崎 尚文	1,552票
	金澤 満春	1,533票

※無効投票 22票



▲町長 野崎 尚文 氏

【当選証書付与】

当選した野崎尚文氏には、翌日1月13日（月）大間町選挙管理委員会（菊池委員長）から当選証書が付与されました。また、菊池委員長からお祝いの言葉とともに、「選挙期間中において町民に示された公約を実行され、町民が安心して生活できるよう大間町発展のため御尽力いただきたい。」と挨拶がありました。



▲当選証書授与式の様子



▲当選証書付与の様子

第53回大間町新春書初め席書大会

1月8日（水）、大間町総合開発センターにおいて、「第53回大間町新春書初め席書大会」を開催いたしました。

数年ぶりに会場での一斉開催でしたが、幼児から高校生まで31名の参加者が集まり、見事に課題を書き上げました。今後ご参加のほどよろしくお願いいたします。

受賞者は、以下のとおりです。（敬称略）

特別賞	竹内 希実（大間中3年）	倉本 紗悠（大間小5年）	正根 杏珠（大間小6年）
特選	千代谷凜大（大間小1年）	北館 凜（大間中1年）	蝦名 航樹（大間高3年）
	大野結彩花（大間小6年）	北館 美緒（大間小3年）	伊藤 咲希（大間小5年）
準特選	片井 宇美（大間小1年）	伊藤 綸央（大間中2年）	傳法 絢心（大間高3年）
	菊野 姫華（大間小6年）	熊谷 侑杏（大間小1年）	菊野 啓斗（大間小2年）
佳作	大西 佑季（大間幼稚園）	熊谷 理玖（大間小4年）	片井 冬和（大間小5年）
	熊谷 鳳生（大間小3年）	片井 柊成（大間中1年）	田中 莉麻（大間中3年）
	坂 伶汰（大間小6年）	新田 愛叶（大間高1年）	
	菊池 彩菜（大間高1年）		



▲会場の様子



▲清書の様子



▲特別賞作品

『第4回大間百年プロジェクト子ども議会』開催

令和6年12月17日(火)、大間町議場において、大間中学校3年生による『子ども議会』が開催され、野崎町長へ「一般質問」を行いました。

「大間百年プロジェクト子ども議会」は、100年後の大間町が活気にあふれ、多くの人が住みたいと感じるような魅力ある地域であるために、「これから何ができるか、自分たちは何をすべきか」について、調べ、考え、発表し合うなど、3年間取り組んできたプロジェクトの集大成です。

今回は、「100年後のために『今』何ができるか」に視点を向け、子ども議会の前半は、4人の議員の一般質問について、岡村栄飛議長が議事を進行、後半は萬谷姫奈議長が進行し、3人の議員が質問しました。7人の議員は本会議同様に町長へ質問、答弁を受け、再質問では提案や提言をしました。

子ども議員以外の3年生は、議場の傍聴席で子ども議事を傍聴し、仲間の提言に耳を傾けていました。議会終了後には、記念撮影をしたり、議場や正副議長室などを見学しました。

【議長・議員】

1番 三重 怜士 議員	2番 傳法 昂士 議員	3番 伝法 愛未 議員
4番 野村 愛美 議員	5番 南 由愛 議員	6番 新田 岳斗 議員
7番 堺 愛唯 議員	9番 萬谷 姫奈 議長	10番 岡村 栄飛 議長

【基本目標】

- 1 「大間らしい産業を育て、強化し、新たな雇用と担い手を確保する。」
- 2 「大間ならではの魅力を高め、発信し、新たな人の流れをつくる。」
- 3 「大間で結婚し、子どもを生き育てたい人を応援する。」
- 4 「誰もが健康であり、安全で安心して暮らせる大間をつくる。」



▲岡村議長



▲三重議員・傳法議員



▲伝法議員・野村議員・堺議員



▲南議員・新田議員



▲萬谷議長



▲演台での一般質問



▲理事者及び参与



▲議会を見守る石戸議長・中村校長



▲傍聴席の様子



▲議場見学(の様子を見学！)



▲正副議長室訪問



▲議場にて記念撮影

お詫びと訂正

広報1月号に掲載しました「第39回大間町少年柔道大会」の結果に誤りがございました。正しくは下記の通りとなりますので、お詫びし訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

大会結果

個人戦

【小学校女子1年生の部】 第3位 ~~田中~~ 菊池 心陽 さん(大間小1年)

第33回大間町ドッジボール大会が開催されました！

12月14日(土)、大間町民体育館において大間町スポーツ協会主催のあかりちゃん杯争奪戦第33回大間町ドッジボール大会が開催されました。

今回は、小学校高学年の部2チーム、低学年の部2チームの総勢28名の参加があり、どちらの部門も白熱した戦いを繰り広げました。

結果は以下のとおりです。

【低学年の部】

優勝 大間小学校ジュニアB



準優勝 大間小学校ジュニアA



【高学年の部】

優勝 大間小学校A



準優勝 大間小学校B



第61回大間町少年剣道大会

1月19日(日)、大間中学校体育館において、第61回大間町少年剣道大会が開催され、10団体18チーム80名の選手が参加しました。

他の大会等と重なり例年に比べ少ない参加者でしたが、県内各地から少年剣士たちが集まり、熱戦を繰り広げました。大間、奥戸の剣士たちも稽古の成果を精一杯発揮し、充実した大会となりました。



▲選手宣誓 宮野 颯選手

【団体戦】

	優勝	準優勝	第3位
小学校	紫雲会 A	紫雲会 B	大間小学校 A
中学校男子	紫雲会	むつ剣道クラブA	尚道館山野辺道場
中学校女子	紫雲会	尚道館山野辺道場	大間中学校

【個人戦】

		優勝	準優勝	第3位	第3位
小学校	男子 低学年	紫雲会 杉森 葵生	紫雲会 乳井 瑞樹	紫雲会 鈴木 聡悟	大間小学校 坪田 蒼輝
	男子 高学年	紫雲会 岩間 悠生	紫雲会 佐藤 大誠	紫雲会 飯田 晴登	むつ北心館 住吉 絢斗
	女子 低学年	紫雲会 成田 明空	紫雲会 奥山 結唯	秀峰館 村田 咲玖	紫雲会 佐藤 李早
	女子 高学年	紫雲会 成田 美咲	紫雲会 三浦妃聖愛	大間小学校 菊池 凜	大間小学校 菊野 姫華
中学校	男子	秀峰館 安宅 正人	紫雲会 内山 絢裕	紫雲会 佐藤 政宗	紫雲会 奥山 遙斗
	女子	尚道館山野辺道場 松名瀬咲絆	紫雲会 大黒谷亜美	紫雲会 畑中 雪歩	大間中学校 宮野 琴音

投票立会人を募集します

大間町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所を目指して、投票立会人を募集します。

1. 応募資格

- (1) 大間町に継続して、1年以上住所を有していること。
- (2) 大間町選挙人名簿に登録されていること。
 - ※ 特定の候補者の選挙運動に携わっている方や、候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。
 - ※ 現在登録されている方で、令和4年に登録した方は再登録手続きが必要です。(対象者には後日、個別に案内文書を送付します。)それ以降の登録者は、登録期間がまだありますので応募の必要はありません。

2. 応募期間

令和7年2月1日から同月28日まで

3. 応募方法

大間町投票立会人応募申請書を作成のうえ、大間町選挙管理委員会へ提出ください。(応募申請書は、選挙管理委員会で用意しているもの又は、ホームページからダウンロードしてください。)

4. 登録期間

今回の募集で要件が認められた方は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間登録されます。

5. 募集する投票立会人

- (1) 投票立会人「投票日当日」
 - ・時間 午前7時から午後8時まで(時間が変更になることがあります)
 - ・場所 町内施設に開設する投票所
 - ・報酬 10,900円(令和6年度実績)
 - (2) 期日前投票立会人「告示日の翌日から選挙執行日前日まで」
 - ・時間 午前8時30分から午後8時まで
 - ・場所 役場に開設する期日前投票所
 - ・報酬 9,600円(令和6年度実績)
- ※ (1)(2)ともに食事は、各自で準備いただきます。

6. 投票立会人の主な仕事

投票所内における、以下の事務執行に立会い、投票及び投票事務が公正かつ適正に行われているかどうかを確認・監視します。

- ・投票所の開閉に立ち会うこと。
 - ・選挙人(投票する者)が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場することの確認。
 - ・投票箱の閉鎖に立ち会うこと。
 - ・代理投票補助者の選任等、投票管理者から意見を求められた事案について意見を述べること。
 - ・投票録を確認し署名(自署)すること。
- ※ 最初の選挙人が投票する前に、投票所内にいる選挙人の面前で投票箱を開き、投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会うこと。(期日前投票所では初日のみ)

7. 登録から選任まで

- ・申し込まれた方で要件を満たしている方を登録し、選挙が行われるごとに従事の可否や希望日等を確認します。
- ・各投票所立会人は2人又は3人、(選挙により異なります)期日前投票所立会人は2人。
- ・希望者多数の場合は抽選により選任しますので、ご希望に添えないこともあります。
- ・登録を解除する場合は、申し出てください。
- ・登録した方の個人情報、投票立会人事務の目的以外使用しません。

☎ 大間町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 37-2111

大間町役場会計年度任用職員の募集について

令和7年度の大間町役場会計年度任用職員の募集を次のとおり行いますので、希望の方は内容を確認のうえ、期日までにご応募ください。

●募集職種・業務内容

- I 事務職員 … 事務や窓口対応の補助的業務
 - II 身体障害者等を対象とした事務職員 … 事務や窓口対応の補助的業務
 - III 技能職員（フルタイム） … 公用自動車の運転及び車両管理に係る業務
 - IV 技能職員（登録制） … 中型バス等の運転及び労務作業等
- * いずれの募集も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は申込みできません。
- ① 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ② 大間町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

I 事務職員

- 1 任用予定人員 若干名
- 2 応募資格 平成19年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（事務職員）公募申込書
(2) 履歴書
- 4 給与 月額183,500円～（金額は、経験等によって決定されます。）
※給与月額は令和7年2月1日現在。

II 身体障害者等を対象とした事務職員

- 1 任用予定人員 1名
- 2 応募資格 次の全ての要件を満たす方
(1) 平成19年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
(2) 身体障害者手帳・愛護手帳・精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方
(3) 自力により通勤でき、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（事務職員）公募申込書
(2) 履歴書
(3) 身体障害者手帳等の写し
- 4 給与 月額183,500円～（金額は、経験等によって決定されます。）
※給与月額は令和7年2月1日現在。

III 技能職員（フルタイム）

- 1 任用予定人員 若干名
- 2 応募資格 (1) 昭和30年4月2日以降に生まれた方
(2) 大型自動車運転免許を有する方、又は大型自動車運転免許を取得見込みの方
(3) 心身共に健康で、役場の仕事に理解と情熱のある方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（技能職員）公募申込書
(2) 履歴書
(3) 運転免許証の写し（両面）
(4) 質問票
- 4 給与 月額171,200円～（金額は、経験等によって決定されます。）
※給与月額は令和7年2月1日現在。

I～III 共通事項

- 5 勤務条件 (1) 任用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。また、採用後1ヵ月間は条件付き採用期間となります。
(2) 地方公務員法の定めによる各種義務や服務規定が適用されます。
(3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償等に加入していただきます。
(4) 有給休暇については、年次休暇のほか特別休暇があります。
(5) 時間外勤務手当、通勤手当（距離に応じて）、期末手当、勤勉手当を支給。

- 6 勤務場所 大間町役場
- 7 勤務日・時間等 (1) 土曜日・日曜日・祝日等は原則として休日となります。
(2) 勤務時間は 8時30分～17時15分（7時間45分、休憩時間12時15分～13時15分）
- 8 応募期間及び提出先 令和7年2月3日(月)から令和7年2月28日(金) 17時まで
郵送又は持参とします。(郵送の場合は書留で同時刻必着)
受付時間は、8時30分から17時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）
提出先 〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道20-4 大間町役場 総務課
- 9 選考試験 令和7年3月2日(日)役場で実施します。
I 事務職員 9時から（受付8時30分～8時50分）作文及び面接試験
II 身体障害者等 9時45分から（受付9時20分～9時40分）面接試験のみ
III 技能職員 9時45分から（受付9時20分～9時40分）面接試験のみ

IV 技能職員（登録制）

- 1 応募資格 (1) 昭和21年4月2日以降に生まれた方
(2) 大型自動車運転免許を有し、1年以上の実務経験のある方
(3) 心身共に健康で、役場の仕事に理解と情熱のある方
- 2 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（技能職員）登録申込書
(2) 履歴書
(3) 運転免許証の写し（両面）
(4) 質問票
- 3 報酬 日額8,153円～（1時間あたり1,052円～）*金額は、経験等によって決定されます。
※日額は令和7年2月1日現在。
- 4 勤務条件 登録期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。
- 5 勤務場所 大間町役場
- 6 勤務日・時間等 (1) バスの運行等で技能員が必要になった場合、登録者に連絡し出勤していただきます。（土曜日、日曜日、祝日問わず。）
(2) 勤務時間は、その日の業務量によって3時間から7時間45分の勤務となります。
- 7 登録受付及び提出先 令和7年2月3日(月)から令和7年3月7日(金) 17時まで
本人持参で提出して下さい。
受付時間は、8時30分から17時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）
但し、何らかの理由で持参できない場合は、郵送による提出でも構いません。
郵送による提出の場合は、3月7日(金)必着とします。
- 8 登録の流れ 当町指定の申込書類を提出された方の中から、履歴書等による書類選考を行い、合否を決定し、後日連絡をいたします。

●その他

- ・申込書類は、総務課にあります。
- ・大間町では、当該募集のほか事業毎にも募集を行っています。
- ・詳しくは、総務課に問い合わせ下さい。

☎ 総務課 ☎ 37-2111

「第43回大間町青少年健全育成推進大会」開催のお知らせ

大間町青少年健全育成会議は、標記大会を下記の日程で開催します。

大会では、各種団体功労者の表彰、ポスター・標語コンクールの表彰並びに展示、町内小・中・高校の児童生徒による意見発表などが行われます。

講演会は、青森市出身で、シンガーソングライターの「坂本 サトル」さんからご講演をいただきます。皆様のご来場をお待ちしております。

日 時	令和7年2月15日(土) 午前9時から
場 所	北通り総合文化センター「ウイング」
講 師	坂本 サトル 氏
テーマ	「まだ夢が見つからないみなさんへ」

☎ 大間町青少年健全育成会議事務局 ☎ 37-2103（教育委員会内）

大間町会計年度任用職員 学校講師（助教諭）、学校用務員募集

大間町教育委員会では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

●学校講師（助教諭）

- 1 採用予定人員 若干名
- 2 応募資格
 - (1) 平成19年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
 - (2) 教諭免許状を有する方及び令和7年3月までに免許取得見込みの方（※免許状の種類は問いません。）若しくは、免許は有していないが、教育施設・保育施設・看護施設等での勤務経験がある方
 - (3) 心身共に健康な方
- 3 応募書類
 - (1) 大間町会計年度任用職員公募申込書（教育委員会にあります。）
 - (2) 履歴書
 - (3) 教諭免許状（コピー）または免許状を更新していない方は更新前の免許状
- 4 勤務場所
町立大間小学校・奥戸小学校・大間中学校
- 5 勤務日・勤務時間等
 - (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
 - (2) (1)であっても校長から指示された場合は出勤とします。
 - (3) 勤務時間は、7時間45分の勤務になります。
- 6 給与等
 - (1) （免許あり）月額226,700円～（金額は、経験等によって決定されます。）
 - (2) （免許なし）月額183,500円～（金額は、経験等によって決定されます。）※給与月額は令和7年2月1日現在。
- 7 選考試験
作文及び面接試験

●小・中学校用務員

- 1 採用予定人員 3名
- 2 応募資格
 - (1) 昭和26年4月2日以降に生まれた方
 - (2) 心身共に健康な方
 - (3) 危険物取扱者（乙種以上）の有資格者を優先する。（無資格も可能です。）
- 3 応募書類
 - (1) 大間町会計年度任用職員公募申込書（教育委員会教育課にあります。）
 - (2) 履歴書
 - (3) 危険物取扱者（乙種以上）の資格のある方は、免状の写し
- 4 勤務場所
町立大間小学校・奥戸小学校・大間中学校
- 5 勤務日・勤務時間等
 - (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
 - (2) (1)であっても校長から指示された場合は出勤とします。
 - (3) 勤務時間は勤務校によって異なりますが、7時間45分の勤務になります。
- 6 給与等
 - (1) 月額166,500円～（金額は、経験等によって決定されます。）※給与月額は令和7年2月1日現在。
- 7 選考試験
面接試験のみ
- 8 その他
必要に応じて、採用後に、危険物取扱者試験（乙種4類）を受験していただく場合があります。（ただし、受験結果の可否は問いません。）

【応募共通事項】

※いずれの募集も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

1 応募期間及び提出先

令和7年2月3日(月)から令和7年2月28日(金)17時まで、郵送又は持参とします。(郵送による場合は書留で同時刻必着) 受付時間は、8時30分から17時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

提出先 〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道20番地4 大間町教育委員会 教育課

2 勤務条件

- (1) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。採用後、1カ月間は条件付採用期間になります。
- (2) 地方公務員法の定めによる各種義務や服務規程が適用されます。
- (3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償等に参加していただきます。
- (4) 有給休暇については、年次休暇のほか特別休暇があります。
- (5) 時間外勤務手当、通勤手当(距離に応じて)、期末・勤勉手当を支給。

3 選考試験

令和7年3月2日(日) 9時から 大間町役場会議室

(受付時間 8時30分～8時50分)

☎ 教育委員会 ☎ 37-2103 (直通)

住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金(こども加算)及び住民税非課税世帯灯油購入費助成事業のご案内

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に対し「住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金(こども加算)」及び「住民税非課税世帯灯油購入費助成金」を支給します。

なお、今回の給付金は令和6年度の住民税課税状況において非課税となった世帯が対象者となり、支給対象世帯の方には2月上旬に申請書等を送付いたします。

給付金の支給額

・住民税非課税世帯	1世帯あたり3万円
・こども加算(同一世帯内の18歳以下の児童) ※平成18年4月2日生まれ以降の児童	こども1人につき2万円

灯油購入費の助成額

・住民税非課税世帯	1世帯あたり7,000円
-----------	--------------

支給対象となる世帯

- ①基準日(令和6年12月13日)において大間町に住民登録がある世帯
- ②世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯
- ③世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等(子・親等)の扶養を受けていないこと
- ④大間町以外の自治体において、同給付金を受給していないこと

給付金の支給手続き

令和7年2月上旬に支給対象世帯へ申請書等を送付いたしますので、内容を確認していただき手続きをお願いします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

令和7年度住民税申告相談が始まります

令和7年度（令和6年分の収入）の住民税申告相談を下記の日程で行います。

受付時間 午前の部 9時～11時30分まで・午後の部13時～16時まで

※毎週金曜日は申告会場での申告は休みとなりますので、ご注意ください。

※下記会場での申告中は役場庁舎での申告はできませんので、ご注意ください。

会場	日付	地区
婦人の家	2月12日（水）	○材木地区
奥戸交流館	13日（木）	○奥戸地区 浜町第一 浜町第二
	17日（月）	
奥戸ゆうゆう館	18日（火）	上仏町 向町
	19日（水）	
総合開発センター	20日（木）	○大間地区 ときわ町 上町・日和町 割石・カットシ 浜町・第二 細間道・第一根田内 第二根田内
	25日（火）	
	26日（水）	
	27日（木）	
	3月 3日（月）	
	4日（火）	
青少年ホーム	5日（水）	汐見町 美島町 朝日町
	6日（木）	
	10日（月）	
	11日（火）	

※この日程内であればどの会場でも申告することができますので、必ず申告してください。

※収入がない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や介護及び後期高齢者医療保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの所得判定にも必要になります。住民税の申告は、このような証明書などを発行する際の資料となりますので申告が必要です。

※どうしても上記の日程で申告できない場合は、別日（申告期間中の各週金曜日及び3月12日（水）～3月14日（金）の9時～17時（12時～13時30分を除く））に予約制で申告相談に応じますので、税務課まで連絡してください。

なお、最終受付は令和7年3月14日（金）17時となります。

※年金収入のみの方、生活保護を受給している方も申告の義務があります。該当の方は、電話での申告を受け付けておりますので、税務課まで連絡してください。

※風力発電・太陽光発電で土地の売買・賃借が増えています。忘れずに申告してください。

◆当日申告会場に持参するもの◆

1. マイナンバーカードもしくは通知カードと身分証明書（※本人確認のため）
2. 利用者識別番号がわかるもの
3. 収入・支出簿、源泉徴収票、年金受給証明のはがきなど収入や支出がわかるもの
（時間短縮のため、領収書類は事前に整理、集計をしてください。）
4. 生命保険、地震保険料控除証明のはがき、その他控除に必要なもの
5. 土地の売買契約書又は賃借契約書（※土地の売買や賃借がある場合）
6. 医療費控除明細書（※医療費控除を申告する方）
7. その他参考資料
8. 還付金の受取口座（通帳）

※ゆうちょ銀行の方は、昨年と同じ口座であっても記号番号の確認のため、通帳をご持参ください。

○利用者識別番号の運用が始まりました！

令和3年分確定申告（令和4年2月中旬～）の受付から、利用者識別番号の運用が始まりました。今後の確定申告の際には原則「利用者識別番号」が必要となりますので、申告前に利用者識別番号の取得をお願いします。番号取得をしていない方は、税務課窓口やwebサイトで手続きできます。

※申告会場での番号取得もできますが、通常の申告相談のほかに1人当たり10分～20分の時間を要しますので、可能な限り事前に番号を取得してください。

○還付請求について

徴収された税金（所得税）が返ってくる場合があります。振込先口座（通帳）を必要としますので、申告の際は忘れずにご持参ください。

○医療費控除について

医療費控除の申告には医療費明細書の添付が義務化されました。医療費明細書が無ければ医療費控除が認められませんのでご注意ください。用紙は役場や各会場に備えているほか、役場及び国税庁ホームページでダウンロードできますので、必ず集計及び計算を行って申告会場に持参してください。（医療費には医療機関と自宅の往復分の公共交通機関の料金が認められています。）

※申告時間短縮のため、事前に利用者識別番号の取得、帳簿・領収書類整理、医療費の整理・集計を行ってからお越しください。

問 税務課 ☎37-2518（直通）

小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ安全保険はスポーツ・文化活動・ボランティア活動団体をご加入いただける保険です。
加入手続きはインターネットからの受付となります。4名以上の団体でご加入ください。

・保険期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

☎ 公益財団法人スポーツ安全協会 ☎03-5510-0033

赤十字活動資金にご協力をお願いします

令和7年2月1日より、赤十字会員増強・活動資金増収運動を実施いたします。

日本赤十字社は、災害や感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限り無く軽減するための活動のほか、平時からの地域や教育現場における防災・減災の知識・技術の普及強化、行政などと連携した地域での講習普及など、地域のレジリエンス（回復力）の強化に取り組んでいます。

こうした活動はすべて、地域の皆さまから寄せられる会費と寄付金によって支えられています。赤十字活動へのご理解とご協力をお願いします。

【会費】正会員：2,000円以上、協力会員：500円以上

【加入方法】①2月1日より、各地区の婦人会が加入募集または会費の徴収にご家庭を訪問します。

②役場住民福祉課窓口で手続き（新規加入のみ）ができます。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

家族みんなで交通災害共済に加入しましょう

青森県交通災害共済は、県内にお住まいの全ての方が加入することができ、全国どこで起きた交通事故でも災害程度に応じて見舞金を受け取ることができます。これまで1日1円保険として広く住民に周知されてきましたが、年々加入者が減少しています。

家族でもしもの時のために加入しましょう。

【加入期間】令和7年4月1日から令和8年3月31日まで1年間

【共済掛金】年間1人350円（途中加入でも同額）

【加入方法】①2月1日より、各地区の婦人会が加入募集にご家庭を訪問します。

②役場住民福祉課窓口で手続きができます。

対象となる交通事故による災害

*歩行中の自動車との接触事故でケガ等をしたとき

*自転車走行中の転倒や追突、誤ってガードレール等にぶつかってケガ等をしたとき

上記の交通事故災害を受けた場合、必ず警察署へ届け出すことにより交通事故証明書が発行され、見舞金を請求できます。

共済見舞金額表（一部抜粋）

1等級	3等級	6等級
死亡 100万円	重傷（90日以上の治療）7万円	軽傷（30日未満の治療）3万円

☎ 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和5年8月1日～令和6年7月31日）の合算額が限度額（※表参照）を超えた場合、その超えた金額が支給されます（500円以下の場合の対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問い合わせください。

所得区分		後期高齢者医療＋介護保険
現役並み所得Ⅲ	※1	212万円
現役並み所得Ⅱ	※2	141万円
現役並み所得Ⅰ	※3	67万円
一般Ⅰ	一般Ⅱ	56万円
低所得Ⅱ	※4	31万円
低所得Ⅰ	※5	19万円

※1：課税所得690万円以上の方

※2：課税所得380万円以上690万円未満の方

※3：課税所得145万円以上380万円未満の方

※4：世帯員全員が住民税非課税の方

※5：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方
（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・支給申請のお知らせ
- ・後期高齢者医療被保険者証もしくは後期高齢者医療資格確認書
- ・介護保険被保険者証
- ・個人番号確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、住基カード、障がい者手帳など身元のわかるもの）
- ・印鑑（認印）※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です。
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。

（事前に提出した場合は不要です。）

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合は、登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

令和7年度大間町奨学生の募集について

次のとおり大間町奨学生を募集しますので、希望者は期日までに関係書類を添えてお申込み下さい。
 なお、添付書類によっては日数がかかる場合や現在の在学学校へ依頼が必要となる場合等がありますのでご注意ください。

【 募 集 対 象 】

大間町に居住する者の子弟で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校、高等専門学校、大学、ほかに保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する学校、養成所及び町長が認める各種技術並びに技能養成機関に在学する者

【 貸 与 期 間 】

各学校とも在学学校の正規の修業期間

【 貸 与 月 額 】

奨学金は提出のあった奨学生本人の口座に毎月振り込みます。

高等学校	15,000円
高等専門学校	3年次まで15,000円 4年次以降30,000円
大学 (専門学校、短期大学)	30,000円
大学院	30,000円

【 募 集 期 間 】

令和7年4月1日(火)から令和7年4月30日(水)までに下記提出書類を揃えて、教育委員会へ提出してください。

【 提 出 書 類 】

	提出書類	入手場所
本 人	奨学金貸与申請書	教育委員会
	在学証明書	4月入学の新学校
	奨学生の戸籍謄本	住民福祉課(450円)
	奨学生の推薦書	卒業した学校 (開封無効)
	奨学生口座の写し	以下いずれか1つ ・青森みちのく銀行 ・青い森信用金庫 ・ゆうちょ銀行
保 護 者	所得証明書(前年度)	税務課(300円)
	納税証明書(前年度)	税務課(300円)
連帯保証人	所得証明書(前年度)	税務課(300円)
	納税証明書(前年度)	税務課(300円)

【 選 考 基 準 】

品行方正、学業優秀な者で、健康状態及び家庭事情、保護者・連帯保証人が、公的債務を履行し（税金等納付済みであること）、奨学金償還の責任を負うことができるか等、また、学校長等が奨学生として推薦した者を、総合的に判断のうえ奨学生選考委員会に諮問します。

【貸与決定】

奨学生選考委員会の諮問、定例教育委員会の可決をもって、貸与が決定した場合は、5月中に貸与決定通知書を送付します。また、決定後は下記の書類の提出と、教育委員会にて誓約書に自署してもらう手続きがありますので、予めご留意ください。

	提出書類	入手場所
本人	印鑑	認め印で可
	誓約書	教育委員会にて記入して頂きます
保護者	印鑑	印鑑登録が済んだもの
	印鑑証明書	住民福祉課 印鑑登録(300円) 証明書発行(300円)
	誓約書	教育委員会にて記入して頂きます
連帯保証人	印鑑	印鑑登録が済んだもの
	印鑑証明書	住民福祉課 印鑑登録(300円) 証明書発行(300円)
	誓約書	教育委員会にて記入して頂きます

☎ 教育委員会 ☎ 37-2103 (直通)

黄色いタオル (安否確認タオル) 運動について

大間町では、災害時の安否確認の迅速化や二次災害防止を図るため、避難が完了したことを知らせる黄色いタオル(安否確認タオル)を全戸配布しております。

災害時には、安全を知らせるため、自宅外に黄色いタオルを掲げ、安否確認を行う方法を当町でも推進して行きますので、発災時にすぐに使用できるように、玄関や非常用持ち出し品等と一緒に保管してください。

【黄色いタオル運動の目的】

●安否確認の迅速化

救助隊や支援者が住民の無事を一目で判断できる。

●二次災害の防止

瓦礫や倒壊した家屋を捜索する際、無事が分かれば、二次災害を防ぎ、捜索隊の安全確保に繋がる。

●地域住民の共助

互いに協力して安否確認を行うことで、地域の防災意識を高める。

▼タオルの使用例 (自宅外の目立つ場所へ)

・郵便受けに入れる

・ドアノブに結ぶ



※自宅にタオルが届いていない方は、お届けしますのでご連絡をお願いします。

☎ 総務課 ☎ 37-2111

～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れにご注意しましょう。

固定資産税（第4期） 納期限 令和7年2月28日（金）

※納期を過ぎますと、納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。
延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために、法により定められています。

2. 令和7年度（令和6年1月1日～12月31日の間に得た収入）からの個人住民税の主な改正点

○所得税・個人住民税の定額減税

令和6年分の所得税について、定額による所得税額の特別控除を次により実施する。

- 【1】居住者の所得税額から、特別控除の額を控除する。ただし、その者の令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。
- 【2】特別控除の額は、次の金額の合計額とする。ただし、その合計額がその者の所得税額を超える場合には、所得税額を限度とする。

- ①本人 3万円
- ②同一生計配偶者又は扶養親族（居住者に該当する者に限る）1人につき3万円

【3】特別控除の実施方法

- ①給与所得者に係る特別控除の額の控除
 - ・令和6年分の年末調整の際に、年税額から特別控除の額を控除する。
 - ・給与等の支払者が同一生計配偶者等を把握するための措置を講ずる。
 - ・給与等の支払者は、支払明細書に控除した額を記載することとする。
 - ・給与等の支払者は、源泉徴収票の摘要の欄に控除した額等を記載することとする。
- ②公的年金等の受給者に係る特別控除の額の控除
 - ・公的年金等の支払者は、源泉徴収票の摘要の欄に控除した額等を記載することとする。
- ③事業所得者等に係る特別控除の額の控除
 - ・令和6年分の所得税に係る確定申告書を提出する事業所得者等は、その提出の際に所得税額から特別控除の額を控除する。

○住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除

【1】住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除について、次の措置を講ずる。

- ①下記条件（Ⅰ～Ⅲ）に一致する場合で、認定住宅等の新築若しくは認定住宅等で建築後使用されたことのないものの取得又は買取再販認定住宅等の取得をして令和6年1月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合の住宅借入金等の年末残高の限度額（借入限度額）を次のとおりとして本特例の適用ができることとする。
 - Ⅰ. 申告者が年齢40歳以上であって、配偶者を有する場合
 - Ⅱ. 申告者が年齢40歳以上であって、年齢40歳未満の配偶者を有する者
 - Ⅲ. 申告者が年齢40歳以上であって、年齢19歳未満の扶養親族を有する者（以下「子育て特例対象個人」という）

住宅の区分	借入限度額
認定住宅	5,000万円
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円
省エネ基準適合住宅	4,000万円

- ②認定住宅等の新築または認定住宅等で建築後使用されたことのないものの取得に係る床面積要件の緩和措置について、令和6年12月31日以前に建築確認を受けた家屋についても適用できることとする。

【2】東日本大震災の被災者等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除額に係る特例について、次の措置を講ずる。

- ①子育て特例対象個人である住宅被災者が、認定住宅等の新築等をして令和6年1月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合の再建住宅借入金等の年末残高の限度額（借入限度額）を次のとおりとして本特例の適用ができることとする。

住宅の区分	借入限度額
認定住宅	5,000万円
ZEH水準省エネ住宅	
省エネ基準適合住宅	

- ②上記【1】②と同様の措置を講ずる。

【3】既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除について、子育て特例対象個人が、その者の所有する居住用の家屋について一定の子育て対応改修工事をして、当該居住用の家屋を令和6年4月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合を適用対象に追加し、その子育て対応改修工事に係る標準的な工事費用相当額(250万円を限度)の10%に相当する金額をその年分の所得税の額から控除できることとする。

3. 令和6年度納税作品について

大間町納税貯蓄組合連合会では、納税思想の高揚を図り、納税秩序の確立に資するため青森県納税貯蓄組合連合会が実施している納税作品募集事業へ賛同し、夏休み期間を利用して小学生と中学生の納税作品を募集し、優れた作品を青森県納税貯蓄組合連合会へ推薦しています。

募集する作品の種類は、作文・ポスター・習字で、中学生の作文は、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が実施している「税についての作文」募集事業を兼ねています。

令和6年度は、習字の応募が27点ありました。全ての作品の制作過程で、税に思いをめぐらして作っていただいたと思います。

この中から小学校6点と中学校3点を青森県納税貯蓄組合連合会へ推薦しました結果が以下になります。

来年度も、家庭で見聞きたり、学校で学んだりした税に関することを、納税作品として応募して下さるようお待ちしております。

◎習字の部

○青森県納税貯蓄組合連合会会長表彰

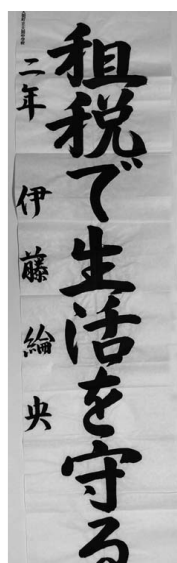
- ・奨励賞 大間小学校5年生 倉本 紗悠
- ・奨励賞 大間中学校2年生 伊藤 綸央

○むつ・下北租税教育推進協議会表彰

- ・むつ市教育長賞 大間中学校3年生 中森 水榎
- ・大間町長賞 大間小学校3年生 北館 美緒



倉本 紗悠さん



伊藤 綸央さん



中森 水榎さん



北館 美緒さん



大間町学力向上研究会

大間町学力検定（英語）59名が合格

今回は12月18日(水)に実施した大間町学力検定（英語）について報告いたします。

この検定は、生徒の自主性を養い、学力向上を目指すもので、大間町学力向上委員会が作成する中学校1年生～中学校3年生で学習する、英単語、文法、和文英訳などの検定試験となります。生徒は3級から特級の中から、自分で取得したい級を選択して、それぞれ合格に向けて約1ヶ月間毎日学習に励みました。

○各級のテスト内容

級	出題範囲プリントの内容
特級	①中学校1年生で学習する単語から【100問】 ②中学校2年生で学習する文法から【30問】 ③中学校3年生で学習する文法から【30問】 ※検定問題では、②③の文法から並べ替えと和文英訳を出題する。
1級	①中学校1年生で学習する単語から【100問】 ②中学校2年生で学習する文法から【30問】 ③中学校3年生で学習する文法から【30問】 ※検定問題では、②③の文法から並べ替えを出題する。
2級	①中学校1年生で学習する単語から【100問】 ②中学校2年生で学習する文法から【30問】
3級	①中学校1年生で学習する単語から【100問】

特級合格

3年 山崎 早翔

1級合格

3年 泉 千音愛 伊藤 佑真 岩瀬 桜介 岡村 栄飛 菊田 彩羽 竹内 希実
田中 莉麻 伝法 愛未 傳法 結衣 中森 水椰 新田 岳斗 野村 愛美
三重 怜士 南 由愛

2級合格

3年 伊藤瑛李香
2年 伊藤 結菜 小沢 暖斗 後藤 愛海 竹内 寧 館脇 紗羽 傳法 杏
平杜 芽衣 古川 慎也 泉 逢大 伊藤 綸央 伊藤 由愛 佐々木琥太郎
千葉 杏詩 傳法 奏汰 傳法 愛叶 傳法 龍生 中森 日和 南 果凜
吉田 泰良 米 凜太郎

3級合格

1年 赤田 康太 伊藤 大凱 伊藤 大地 伊藤 佑樹 加賀谷柚子季 片井 柊成
菊池 愛茄 北舘 凜 熊谷 花音 小島 佐江 小濱 竣 斉藤 璃子
酒田 乙葉 佐々木莉央 竹内 翔汰 竹内 麗 中森 天椰 新田 佳穂
野村 美優 畑山優羽來 山崎 花 山崎 夢乃 山本 楓徠

HPV（子宮頸がん予防）ワクチンのお知らせ

以下の対象者について、無料接種は今年度で終了予定でしたが、令和7年3月31日までに1回でも接種した方は、経過措置として、全3回の残りの接種を引き続き1年間無料で受けられることとなりました。

対象者

- ①平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性（キャッチアップ接種の対象世代）
- ②平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性（現在、高校1年生相当の年齢の女性）

要件

令和4年4月～令和7年3月末までに、HPVワクチンを1回以上接種している場合、全3回の残りの接種を引続き1年間、公費（無料）で受けられます。

注意事項

- ・接種は3回です。すべて終了するまで、最短でも6～7か月かかります。
- ・令和7年3月末までに1回も接種しない場合、4月以降の接種は全額自己負担となりますのでご注意ください。
- ・接種希望の方は予診票を送付しますので、下記までお申し込みください。

☎ 健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通）

風しんの無料クーポン券は令和7年2月28日で終了します (昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の皆様)

大間町では、令和6年4月に無料クーポン券未使用と思われる方に「お知らせ」と「無料クーポン券（抗体検査・予防接種）」を再発行しております。

無料クーポン券の利用期限は令和7年2月28日までとなっており、まだ利用されていない方については、まずは、風しんへの抵抗力を確認するため、抗体検査を受けましょう。風しんへの抵抗力がないことがわかった場合には、期限までに予防接種を受けてください。

※無料クーポン券に近隣で受診可能な医療機関を記載してありますので、受診する際には各自、医療機関にお問合せください。

※無料クーポン券を紛失した方には、再発行いたしますので下記までご連絡ください。

「風しん」は、風しんウイルスによっておこる急性の感染症です。
非常に強い感染力をもち、**症状が出る前や無症状でも、人から人へうつる可能性があります。**
妊婦の方が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに重篤な影響がある可能性があります。
ワクチンで風しんを予防し、自分も、周りも、未来の命も守ることに協力ください。

☎ 健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通）

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次の通り国家公務員採用試験を実施します。

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職（院卒者・大卒程度）	【インターネット】2月3日（月）～2月25日（火）[受信有効]	3月16日（日）
一般職（大卒程度）	【インターネット】2月20日（木）～3月24日（月）[受信有効]	6月1日（日）
一般職（高卒者）	【インターネット】6月13日（金）～6月25日（水）[受信有効]	9月7日（日）

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページの「**国家公務員試験採用情報N A V I**」又は下記にお問い合わせください。

☎ 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022

予防接種費用の助成のご案内

インフルエンザ予防接種の費用助成（年度内1回限り）

大間病院の接種が終了しました。他医療機関において全額自費で接種後、助成金の申請手続きが必要です。

対 象 者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	◆乳幼児（生後6か月以上の方） ◆小学生 ◆中学生 ◆高校生（高校生相当の年齢の方） ◆妊婦
自己負担額	0円	
助 成 期 間	令和6年10月1日～令和7年3月31日に接種したものについて	
接 種 方 法	各自、医療機関にお問い合わせください。	
そ の 他	費用助成の申請方法は、下記に記載。	

新型コロナワクチンの接種費用助成（年度内1回限り）

大間病院の接種が終了しました。他医療機関において全額自費で接種後、助成金の申請手続きが必要です。

対 象 者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
自己負担額	3,000円（生活保護受給者は0円）	
助 成 期 間	令和6年10月1日～令和7年3月31日に接種したものについて	
接 種 方 法	各自、医療機関にお問い合わせください。	
そ の 他	費用助成の申請方法は、下部に記載。	

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成（生涯に1回限り）

大間病院では、通年、この予防接種が受けられます。

※対象者にお送りする予診票の左上に使用期限が記載されています。期限を過ぎると、全額自己負担となりますのでご注意ください。

対 象 者	対象者① 66歳以上となる方 対象者② 65歳となる方 対象者③ 60～64歳で、身体障害者手帳1級相当（内部障害）の方 ※ただし、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがない方
助 成 額	4,000円（生活保護受給者は全額助成）
助 成 期 間	対象者① 令和7年3月31日までに接種したものについて助成 ※予診票はR6.5月に送付済です。現在お持ちの予診票はR7.3月末期限です。 対象者② 65歳の誕生日当日～66歳の誕生日前日までに接種したものについて助成 ※65歳の誕生日前に随時送付いたします。 対象者③ 60歳の誕生日当日～65歳の誕生日前日までに接種したものについて助成 ※予診票はR6.5月に送付済です。現在お持ちの予診票はR7.3月末期限です。 3月末時点で未接種の方については、新しい予診票をお送りします。
接 種 方 法	大間病院は予約なしで接種が可能。平日午前の診療時間内に受付でお申し出ください。
そ の 他	大間病院以外で接種した方は、費用助成の申請が必要です。申請方法は、下部に記載。

【助成金の申請方法】全額自費で接種後、以下のものをお持ちの上、健康づくり推進課までお越しください。

- ①領収書原本 ②接種済証（予診票控え、診療明細でも可）
- ③通帳（接種者本人のもの ※未成年者は保護者のもの）

【接種費用の助成に関するお問合せ】 健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通）

『くすりがない！？どうなる日本のお薬』

こんにちは、大間病院院長 安齋です。

さて、皆さんは「薬不足」と聞いたことはあるでしょうか。国内では2021年頃から様々な影響で内服薬・注射薬の一部が不足し始めました。製薬会社に注文しても「生産が間に合わない、原材料が入ってこない、大きい病院で大量に使用するため小さい病院に回せない」などの理由で一部の薬が入荷できなくなりました。大間病院では咳止め・痰切り薬、抗生物質、血液をサラサラにする注射などの入荷が難しくなり、これまでよく処方していた薬から種類を変更したり、処方方を諦めざるを得ない状況が2025年の現在まで続いています。

当初はコロナの影響が強かったため、コロナが収まればそのうちまた安定して供給されるだろうと思われていましたが、ウクライナ戦争・中国で原材料を作る会社のトラブル・マイコプラズマやインフルエンザの例年になく爆発的流行など様々な影響があり、いまだ収束の目途は立っていません。皆さんには使って欲しいお薬を処方することが出来ず、ご迷惑をおかけして大変申し訳ない限りなのですが、ひとつ、知っておいてほしいことがあります。

今回の薬不足の一因として、「日本の薬は安すぎる」というのがあります。日本において、保険適応の薬の値段は全て厚生労働省が決めます。そのため製薬会社や病院・薬局は勝手に値上げすることも値下げすることも出来ません。厚生労働省は約10年前から医療費削減のためジェネリック医薬品を推進してきましたが、あまりに薬の値段が安く設定され、生産すればするほど製薬会社が赤字になってしまうため、日本から撤退する製薬会社が出始めてしまいました。

皆さんは病院を受診した際に「今回の薬代、高いなあ」と思ったことはあるでしょうか。実は、アメリカやヨーロッパ諸国に比べ、日本の医療費自己負担額は断トツで安くなっています。

例えば、胃腸炎で病院を受診した場合、日本は約2,880円で済むのに対し、アメリカは約32,000円、イギリスは約12,000円かかります。

今後、世界的な物価高の影響や日本国内では高齢化などもあり、医療費が安くなることはないと言われています。命はお金に代えられないといいますが、お金は命に関わります。大切なお金、大切なお薬をどのように使っていくか、皆さんも今一度考えてみてください。

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
2月 4日（火）	13時30分～15時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
2月16日（日）	10時～12時	

【対象者】県内の労働者、事業主

【対応者】青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】無料

【利用方法】随時受付（予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311
URL (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>)

障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和7年2月19日(水) 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

ハローワークむつ出張相談in大間

ハローワークむつでは、お仕事を探されている方を対象に出張相談会を実施しています。

お近くにお住まいの方はお気軽にご利用ください。

【開催日】令和7年2月13日(木)、3月13日(木)

【時 間】10時30分～12時30分

※天候や道路状況等により日程変更や中止となる場合もありますので、ご了承ください。

【開催場所】総合開発センター 農林漁業研修室

【取扱内容】・新規求職申込み ・就職に関する相談 ・職業訓練の情報など雇用情報の提供
・求人情報の提供 ・紹介状の発行(後日ハローワークからの郵送となります)

※雇用保険を受給中の方は、求職活動実績となりますので雇用保険受給資格者証をお持ちください。

※雇用保険にかかる諸手続きは、取り扱っておりませんのでご了承ください。

※出張相談の他、オンラインによる職業相談も実施しております。詳細はハローワークむつまでお問い合わせください。(利用規定等は、青森労働局ホームページにも掲載しております。)

☎ ハローワークむつ ☎22-1331

自動車・オートバイの手続きはお早めに

例年、3月中旬から3月末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口や駐車場が大変込み合います。

自動車等の移転登録(名義変更)、抹消登録等の登録手続きは、お早めにお済ませください。

また、各種の登録手続きに必要な書類等の案内は、青森運輸支局のホームページ、又は自動車検査登録総合ポータルサイトに掲載しておりますのでご利用下さい。

【受付時間】8時45分～11時45分 13時～16時

【青森運輸支局ホームページ】

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.html> 又は「青森運輸支局」で検索

【自動車検査登録総合ポータルサイト】

<https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/>

【自動車手続きヘルプデスク(電話案内)】

・青森運輸支局

☎050-5540-2008

・八戸自動車検査登録事務所

☎050-5540-2009

注：案内時間は、開庁日の8時30分から17時15分まで(自動音声は24時間ご利用になれます。)



大間・函館航路 運航ダイヤ改正について（お知らせ）

津軽海峡フェリー(株)では、旅客需要期（4月から10月）の顧客ニーズに対応するため一部ダイヤを変更します。

○（新）通年運航ダイヤ（令和7年4月1日から）

<4月～10月>

便	大間発	函館着	便	函館発	大間着
5	06:50	08:20	6	09:10	10:40
9	13:40	15:10	10	16:00	17:30

<11月～3月>

便	大間発	函館着	便	函館発	大間着
5	07:00	08:30	6	09:30	11:00
9	13:40	15:10	10	16:00	17:30

☎ 津軽海峡フェリー(株)大間支店 ☎ 37-3111

青森労働局からのお知らせ（高年齢者雇用安定法のポイント）

高年齢者雇用安定法とは、少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するよう、高年齢者等がその能力を発揮できる環境整備を図る法律となっており、高年齢者が活躍できる環境整備が必要となります。

- 定年65歳未満の事業主は、①65歳までの定年引き上げ ②定年制廃止 ③65歳までの継続雇用制度導入のいずれかを講じる義務があります。※経過措置による継続雇用制度は令和7年3月末で終了です。
- 更に、①70歳までの定年引き上げ ②定年制廃止 ③70歳までの継続雇用制度導入等のいずれかが努力義務です。

就業規則をご確認のうえ、必要に応じて就業規則の改定をお願いします。

☎ 青森労働局職業対策課 高齢者対策担当 ☎ 017-721-2003

またはお近くのハローワークへ



県税口座振替制度のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。

県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

- 【口座振替を利用できる県税】 ◇自動車税種別割・・・6月納期分（定期賦課分）
 ◇個人事業税・・・8月・11月納期分（定期賦課分）
 ◇法人県民税・事業税・・・中間申告及び確定申告分（期限内申告分に限りませ。）
 ◇軽油引取税・・・特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除きます。）
 ※法人県民税・事業税及び軽油引取税の振替日は、申告期限の翌月25日です。
- 【申 込 方 法】 本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください。申込用紙は各窓口にて備え付けてあります。
- 【申 込 期 限】 ◇自動車税種別割・・・4月30日
 ◇個人事業税・・・8月中旬
 ◇法人県民税・事業税、軽油引取税・・・申告期限の日
- 【取 扱 金 融 機 関】 青森みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、県内農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）など
- 【注 意 事 項】 振替日から数日間は、地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

☎ 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎ 22-8581（内線203）

むつ税務署からのお知らせ

■令和6年分の確定申告等期限と納期限

- ・申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 令和7年3月17日(月)
- ・消費税及び地方消費税 令和7年3月31日(月)

《振替納税利用者の口座振替日》

- ・申告所得税及び復興特別所得税 令和7年4月23日(水)
- ・消費税及び地方消費税 令和7年4月30日(水)

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度ですので、是非ご利用ください。

既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

■確定申告について調べる

国税庁HPから、次の項目をご利用ください。

- ・確定申告特集：確定申告書等作成コーナーなどの確定申告に関する情報を紹介
- ・タックスアンサー：医療費控除などの質問に対する一般的な回答が検索可能
- ・チャットボット：AI（人工知能）が税に関する質問に自動回答

■確定申告について相談する

○国税相談専用ダイヤルへ電話

0570-00-5901（全国一律料金）

受付時間 8時30分～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

音声案内に沿って、該当の相談を選択してください。

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。

（確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。）

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

○むつ税務署では、申告書作成会場を開設します。

- ・開設場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- ・開設期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)《土・日・祝日を除く》
- ・開設時間 9時～17時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、申告書作成会場で当日配付しますが、スマホアプリのLINEで国税庁LINE公式アカウントと友達になれば、来場したい日時の入場整理券を事前発行することもできます。

※申告書作成会場には、スマホとマイナンバーカード、マイナンバーカードに設定した署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）と利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）をご持参ください。

青森家庭裁判所からのお知らせ

○家庭裁判所調査官とは…

少年非行や家庭に関する紛争を扱う家庭裁判所では、行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官が、非行少年の立ち直りや、家庭の問題解決のために、重要な役割を果たしています。

家庭裁判所調査官に興味がある方は、裁判所ウェブサイト（採用情報）をぜひご覧ください。

☎ 青森地方裁判所総務課庶務係 ☎ 017-722-5421

Paul(ポール)のROOM(部屋)

以前、アメリカの友人が日本へ遊びに来ました。その友人から、日本語がわからないので一緒に観光地を訪ねて欲しいと頼まれ旅行しました。しかし、日本語を話す必要がなかったと思いました。外国人観光客に人気の観光地であるためか、英語はどこにでもありました。また、私たちとやりとりした人も、会話が出来る程度の英語力があつたので、日本語を話す必要がなかったと思いました。

特に私が気になったのは、多くの場所に英語の看板があつたことで、日本語が読めない人にとってとても役立ちました。しかし、その看板の英語にはスペルミスや間違いがたくさんありました。外国人観光客の急増により、多くの会社において外国人対応が必要になり、英語が正しいか確認できる人がいないことによる、多少の間違いは仕方がないと理解していますが、最も人気な観光地でも、間違いがある大手企業の英語の看板がたくさんあることに驚きました。例え、日本語の看板でも同様の間違いがあれば、日本人はその会社をよく思わないでしょう。外国人観光客がこのような看板を見ると日本をどう思うのでしょうか。

友人へ看板について聞くと、「英語がわからなくてもここまで作ってくれたのは日本人が頑張っている証だ」と答えました。全てが完璧である必要はないと思いますが、日本の企業が評判を落とさないように慎重に行動することをよく見てきた私にとって、そのようなミスに驚きました。人によっては、外国人が日本を代表する会社を見て「間違っているけど日本人はこれ以上出来ない」と思われてしまいます。

友人の意見は理解出来ませんが、日本に住み、英語を教えている立場として、これが日本のベストだとは思いません。幸いなことに、現在の英語教育制度は少しずつ改善されているので、学校で学ぶ生徒たちが、これらの間違いに気づいて修正できる人になってくれることを願っています。

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

○10時～ ○15時～

世界絵本箱シリーズ

「ハロルドまほうのくにへ (他2話)」

○12時～

IMAXワールド「南極大陸/もう一つの大自然」

＜場 所＞コミュニケーションシアター

【つくってたいけん工作教室のご案内】

＜開 催 日＞土曜日・日曜日・祝日に開催します。

＜開催時間＞10時～/15時～

「紙コップ飛行機をつくろう！」

※参加費・予約不要

＜場 所＞つくってたいけん工作コーナー

☎ むつ科学技術館

☎ 25-2091 FAX 25-2092

＜URL＞<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

♨大間温泉♨

海峡保養センター

☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター

☎ 37-2411

■営業日 毎週 月・水・金・日曜日の4日間となります。

■営業時間 午前9時～午後8時

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

【受付時間】月～金（祝日・年末年始除く）

8時30分～12時 13時～16時30分

【相談専用電話】017-774-6488

☎ 東北財務局青森財務事務所 理財課

下北には仏ヶ浦がある、尻屋崎がある、大間のマグロがある、風間浦では鮫鯨が捕れる、脇野沢では毎年タラ漁が盛ん、そう知っていても、「なぜ」そこでとれるのか、「どのように」できたのか、知っていますか？

知っているようで知らない自分の地域。今回はそんな地域の魅力を伝える下北ジオパークガイドの会の川岸 朋美さんにお話を伺いました。

きっかけは「知りたい」という好奇心

川岸さんは地域を知りたいことを目的に開催された講座に参加したことがきっかけで、「もっと知りたい」と地域の魅力に興味を沸き、探求していくうちにいつの間にかガイドになっていたそうです。

『ガイドはみんなそれぞれ知りたい好奇心がある。温泉が好き、巨木が好き、山歩きが好き、それぞれの好きなものをきっかけにみんなが刺激し合い、活動の原動力となっています。』

最初に担当したちぢり浜では、女性4人、男性1人の5人で活動をしていたそうです。

『まだガイドになりたてで頼りなかった私たちに、ベテランの男性ガイドがずっと講師としてついてくれました。昔流行った音楽グループのような私たちを見て、娘が“ちぢりズ”と命名してくれたんです。それからは、ガイド内でもちぢりズが浸透していき、だんだんと結束力が強くなっていきました。乗り合いでガイドをしに行く道中、地質の年代はこれで良いか、よく見る貝の名前わかる？と、お互いの疑問や感想を話しながら行くのがまた楽しくて。知る楽しみ、伝える楽しみ、仲間とわいわいする楽しみ。ガイドにはさまざまな楽しみがあるの。』

気づいてもらうこと、そして気づかされること

ジオパークガイドの皆さんは地域のこどもたちから、観光客まで幅広くガイドをします。こどもたちの現地学習では、細かい数字まで間違わずしっかりと書いてある感想文を見て、「伝わっているな」と、とても嬉しくなるそうです。また、『下北には何回も来ているけれど、自分のペースで歩いて周りを見ながら、自分だけの世界を味わえるところが下北のいいところだね。』と、遠方からの観光客の方との会話で、今までの自分にはなかった新たな下北の魅力に気づかされる出来事もあるそうです。

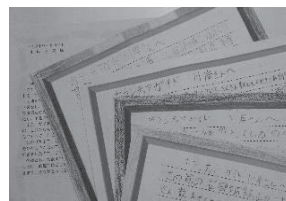
ジオを知って故郷を知る

『薬研の紅葉はあの地形だから素晴らしい、鮫鯨やマグロが美味しいのも地形や海流が関係している。ただ綺麗、美味しいと思うより、「なぜ・どのように」を知るともっと魅力的に見えるし、ジオを知れば故郷を知ることができる。大事なのは実際に行って全身で地域を楽しむこと。そして、現地で聞いた「そうなんだ！」という話はずっと心に残り、きっと誰かに話したくなります。』

『下北の綺麗な景色や美味しい食べ物を知ってもらうことで、また来たいと思ってもらえるように、進学や就職で下北を離れた人たちがまた戻ってきたいと思ってもらえるように、私たちガイドや地域の人みんなで下北の魅力を伝え、地域の宝を維持していきたいですね。』と誇らしげにお話してくれました。



▲ジオパークガイドの川岸 朋美さん



▲こども達からの感想文

「観光に対する住民意識調査」アンケートご協力をお願い

『一般社団法人しもきたTABIあしすと』では、観光を通じて下北地域の活性化に取り組んでいます。今後、住民の皆様にも喜ばれる観光事業に取り組むため、「観光に対する住民意識調査」(アンケート)を実施します。

下北半島を観光で盛り上げていくため、ぜひご意見をお聞かせください！

■アンケート画面URL

<https://forms.gle/vRBix8h9JRNWuZQh7>

※お手持ちのスマートフォン等でQRコードを読み取るとアンケート画面へ直接アクセスできます。

■回答期日：令和7年3月15日(土)まで

■お願いとご注意

- ・回答はおひとりにつき1回のみ
- ・いただいた回答は、個別に利用・公表されることはございません

☎ しもきたTABIあしすと ☎ 31-1270 担当：萬谷・大下・丸谷



冬道のスリップ事故に気をつけよう

広報
令和7年
2月号

○ ゆとりで走ろう、心と時間と車間距離



★ 1割以上のスピードダウン

冬道は、危険がいっぱい！スピードは控えめに、ゆとりある運転をしましょう。

★ 2倍以上の車間距離

冬道は、スリップしやすいので十分な車間距離をとり、安全運転に努めましょう。

★ 3分以上早めの出発

冬道はあせりや無理な運転は禁物、時間に余裕を持って早めに出発しましょう。

冷え込みの厳しい朝や夜は、道路に雪がなくても路面凍結の恐れがあります。路面が凍結しやすい橋や日陰を通行する際は、特に注意しましょう！



大間警察署
37-2211
所在地交番
伊藤 航汰

それ「バイト」ではなく「犯罪」です



SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、応募した人に「シグナル」や「テレグラム」などのアプリで連絡し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が横行しています。

大金がもらえるとウソをつかれ身分証などの個人情報を送ると、脅されるなど巧妙な方法で、凶悪な犯罪に加わることを断れない状況にされます。

少年であってもこのような犯罪に加われば必ず捕まります！！厳しく罰せられます！！「怪しい」「まずい」と思ったら、すぐに周りの信頼できる大人や警察に相談して下さい。

警察相談専用電話

#9110

をご利用ください。



特殊詐欺に注意!

電話やメールで身に覚えのない請求をされたら、一人で対応せず、家族や友人、警察に相談してください。

「未納料金」「保険料の還付」

「ウイルス感染」

は詐欺のキーワード!

要注意!



大間警察署1月の活動

令和7年1月10日、マエダストア大間店前で110番の広報を実施しました。

今後も皆様が安心して暮らせるよう、各種活動に尽力します。



宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

対 象：10名程度の参加者が見込まれる県内所在の団体等

募集期間：令和7年2月14日(金)～2月28日(金)

実施期間：令和7年4月21日(月)～6月29日(日)

募集方法：専用応募フォームから申込

問 青森県総務部広報広聴課 ☎017-734-9138



【県庁ホームページ】



個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

わたしたちのまち

令和6年12月末現在()前月比



人 口	男	女	世 帯 数
総数 4,649(- 9)	2,381(- 3)	2,268(- 6)	2,461(- 3)
大間 3,688(- 6)	1,905(- 2)	1,783(- 4)	1,937(- 2)
奥戸 837(- 2)	405(± 0)	432(- 2)	454(- 1)
材木 124(- 1)	71(- 1)	53(± 0)	70(± 0)



お誕生 おめでとう



傳法琬優人^{くうと}くん (良樹さん)

小濱 暁^{ときな}凧^{ちゃん} (大聖さん)

ご結婚 おめでとう



今月はありません

お梅やみ 申し上げます



小杉 光則^{みつのり}さん 67歳 (奥戸村)
 金澤 はや子^{はやこ}さん 81歳 (大間平)
 新田 房子^{ふみこ}さん 87歳 (蛇浦道)
 傳法 義彦^{よしかん}さん 68歳 (大間平)
 伊藤 元榮^{もと栄}さん 84歳 (大間)
 古川 猛^{たけし}さん 92歳 (割石)
 須藤 愛教^{あいこう}さん 55歳 (割石)
 和田 久生^{ひさき}さん 68歳 (材木村)
 柴田 あや子^{あやこ}さん 81歳 (館ノ上)
 藤枝 亮一^{りやういち}さん 70歳 (割石)
 田中 みつ^{みつ}さん 97歳 (二ツ石)
 傳法 隆^{たか}さん 73歳 (大間)

広報 **あおま** 第682号 発行日：2025年2月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお梅やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。